発議第6号

国家公務員給与削減と連動した地方交付税削減に対する意見書

政府は、平成25年度の地方公務員給与について、国家公務員の給与減額措置に準じて削減を求め、それを前提として地方交付税を削減した。

全国市議会議長会をはじめとする地方六団体は、今年4月22日、地方公務員給与についての要請を総務大臣に提出した。その中で、今回の措置は、地方固有の財源である地方交付税を給与引き下げの要請手段として用いたと受け止めざるを得ず、地方のこれまでの人件費抑制の努力を考慮することなく、ラスパイレス指数の単年の比較のみに基づき、本来、条例により自主的に決定されるべき給与について引き下げ要請が行われたことは、あってはならないことであると指摘し、地方との協議を十分に尽くすことを要請した。

今回の措置は、東日本大震災を受けた例外的・時限的な措置であることを理解するが、極めて問題の多い措置と言わざるを得ない。職員の士気や地方経済に与える影響も危惧され、政府は地方自治体の苦悩や反発の声を真摯に受け止めるべきである。

よって、国会及び政府においては、地方分権の推進、地方税財源の確保・充実を念頭に、地方との十分な協議を行うこと、並びに、地方公務員給与費に係る地方交付税を削減する、今回のような措置を二度と行わないよう考慮することを強く求める。